令和８年11月県議会
定例会における

知事議案説明要旨

ただいま提出いたしました議案の説明に先立ち、当面の県政課題について御説明を申し上げます。

【暮らしの安心確保】

物価高騰の長期化は、県民生活、とりわけ低所得世帯や生活基盤の弱い方々に深刻な影響を及ぼしています。暮らしの安心は、全ての人が希望を持って生きるための土台であり、生活に困難を抱える方々を社会全体で支えることは、行政の最も重要な責務の一つです。

そのため、「信州こどもカフェサポートセンター」によるこどもカフェへの支援や、「ふーさぽ」の食料提供拠点の拡大、「まいさぽ」における生活必需品の提供など、身近な地域で必要な支援を受けられる環境づくりを進めてまいりました。今回の補正予算案では、エネルギー価格等の高騰による影響を緩和するため、ＬＰガス利用者や特別高圧電力を使用する事業者等、普通公衆浴場に対する支援に必要な経費を計上いたしました。さらに、来年度当初予算に向け、生活にお困りの方への支援策の充実を検討してまいります。

一方、人口減少と高齢化により、中山間地域を中心に、医療・福祉、教育、交通など暮らしに不可欠なサービスの維持が難しくなっています。地域で安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、従来の制度や仕組みにとらわれず、地域社会のあり方そのものを再設計する必要があります。先月、木祖村、木曽町及び王滝村を訪問し、「暮らしの安心対話」を開催いたしましたが、今後も各地で県民の皆様の切実な声に耳を傾け、具体的な政策につなげてまいります。

目の前の暮らしを守ること、そして、将来にわたる安心の基盤を築くこと。

この二つを県政の重要な使命として、誰もが希望を持って暮らせる信州を創ってまいります。

【次期総合５か年計画の策定】

今月 17 日、次期総合５か年計画の策定について、総合計画審議会に諮問しました。審議会では、豊かな自然や文化に恵まれ、多様な主体が公共を共に担っていることといった本県の強みをはじめ、ＡＩの可能性と課題、女性、若者が力を発揮できる社会づくり、障がいの有無などにかかわらず誰もが参加できる環境整備、多様な地域の個性を活かした県づくりなど、次期計画の方向性に関わる重要な御意見をいただいたところです。また、私の選挙公約を形にする「『ともに創る希望と安心７つの未来』の実現に向けた取組方針」を、本日、公表いたしました。今後、来年度予算案への反映のみならず、次期総合５か年計画の策定過程等を通じて具体化を進めてまいります。

新計画の策定に向けては、現行の「しあわせ信州創造プラン 3.0」の総括も欠かせません。産業や観光、健康長寿などの分野で進捗が見られる一方、出生数や婚姻数、若者のＵターン就職、県民一人当たり家計可処分所得など、目標と乖離（かいり）している分野もあります。これまでの成果と課題を的確に評価し、次の政策へとつなげていくとともに、進捗が遅れている項目については、最終年度となる来年度予算において重点的に対応してまいります。

長野県誕生 150 周年という節目を迎えて検討に着手する今回の計画は、単に従来の政策を延長する内容であってはなりません。人口減少、ＡＩの進化、気候変動など、社会の前提が大きく変わる今こそ、150 年にわたり先人たちが築いてきた信州の価値を受け継ぎながら、次の時代にふさわしい社会の姿を構想することが必要です。経済的な豊かさだけではなく、人と人とのつながり、自然との共生、一人ひとりの尊厳や生きがいを大切にし、誰もが自分らしく生き

られる長野県を目指します。

県議会の皆様をはじめ、幅広い県民の皆様との対話と共創を通じて、県民全体で目指す長期的な将来像と今後５年間の県づくりの方向性を示す、簡潔で分かりやすい計画を策定してまいります。

【行政基盤の強化】

（ＡＸの推進）

社会を支える人材の不足が深刻化する一方、ＡＩの急速な進展は、行政や産業のあり方を根本から変える新たな可能性を開いています。ＡＩは単なる業務効率化の道具ではありません。人間がより創造的で、人間にしかできない仕事に力を注ぐための技術です。この可能性を最大限に活かし、業務やサービスのあり方そのものを変革するＡＸ（ＡＩトランスフォーメーション）を推進します。

先般、私を本部長とする「長野県ＡＸ推進本部」を設置しました。「まず隗（かい）より始めよ」の精神で、県庁自らが率先して改革に取り組みます。安全かつ適切にＡＩを活用できる環境を整えながら、職員一人ひとりがＡＩを活用して業務を改善し、その成果が組織全体に広がるというような不断に進化する県庁を目指します。あわせて、市町村に対するノウハウの提供や、県内企業のＡＩ活用支援などを進め、地域社会全体の生産性向上と新たな価値の創造につなげます。一方、相次ぐサイバー攻撃を踏まえ、県が利用するシステム等の点検・対策を徹底するとともに、経済団体等と連携して事業者の対策強化を促してまいります。

ＡＩの活用を進めるに当たっては、情報セキュリティの確保はもとより、ＡＩの判断を過信することなく、人間が主体性と責任を持って活用することが重要です。技術に人間が従うのではなく、人間のしあわせのために技術を使いこ

なす。この考え方を基本に、安全性と信頼性を確保しながらＡＸを推進してまいります。

（持続可能な行政体制の構築）

人口減少が進む中、住民の皆様に必要な行政サービスを将来にわたり持続的に提供していくためには、県と市町村が適切に役割を分担し、専門人材を共同で確保するなど、自治の力を結集することが必要です。

今月開催した「県と市町村との協議の場」において、保健師確保・保健事業の広域化、道路インフラマネジメントの共同実施、全市町村を対象とする法律関係業務の相談体制について、今後の方向性を確認しました。

協議の場における御意見も踏まえながら、地域の実情に即した議論を更に深め、人口減少社会にふさわしい持続可能な行政体制を構築してまいります。

（行政組織と人材の強化）

社会情勢が大きく変化する中にあっても、地域の課題に的確に応え、県民の皆様に質の高い行政サービスを提供していくためには、組織のあり方と職員の働き方をともに変えていかなければなりません。

昨日、行政機構審議会に今後の県の行政機構のあり方について諮問いたしました。国や市町村との役割分担を巡る議論等も踏まえ、県が果たすべき役割と必要な機能を整理するとともに、ＡＩ・デジタル技術の活用等による事務の効率化や、本庁と現地機関の機能の見直しなどについて検討してまいります。

行政の力の源泉は、一人ひとりの職員です。職員が誇りとやりがいを感じ、その能力を十分に発揮できる組織でなければ、県民の皆様の期待に応えることはできません。フレックスタイム制やテレワークの活用拡大を進めるとともに、任期の定めのない常勤職員でありながら実質的な短時間勤務を可能とする新た

な制度を検討するなど、多様な人材が活躍できる環境を整えてまいります。また、人事委員会勧告を尊重し、「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」等を今定例会に提出いたしました。民間との均衡も考慮し、適切な処遇改善を進めてまいります。

【高校教育の充実】

（特色ある高校教育の実現）

少子化やＡＩ・デジタル技術の発展によって社会が大きく変化する中、教育もまた、従来の延長線上ではない改革が求められています。高校教育の目的は、生徒一人ひとりの個性と可能性を伸ばし、自らの人生と社会の未来を切り拓く力を育むことです。こうした認識を教育委員会と共有し、高校改革を進めます。

県立高校では、各校の強みや地域資源を活かした特色化・魅力化を推進するとともに、国の「Ｎ－Ｅ．Ｘ．Ｔ．（ネクスト）ハイスクール構想」に採択された改革先導拠点を中心に新たな学びのモデルを創出します。また、遠隔教育等も活用し、住む地域にかかわらず多様な学びを選択できる環境を整えます。このため、2040 年を見据えた「高等学校教育改革実行計画」を策定するとともに、地域や産業界との連携・協働を深めてまいります。高校再編についても、少子化や学校選択の多様化などを踏まえ、現在の再編計画を必要に応じて見直し、地域との対話を重ねながら議論を進めてまいります。

中学生一人ひとりが自らの興味や関心、将来の希望に応じて主体的に進路を選択し、全ての高校生がそれぞれの個性を輝かせ、可能性を最大限に伸ばすことのできる高校教育の実現を目指して取り組んでまいります。

（安全・安心な生徒引率体制の構築）

本年５月、福島県郡山市の磐越自動車道で発生した部活動遠征中のマイクロ

バス事故を受け、県内の高等学校等における引率の実態等を調査し、安全な生徒引率体制のあり方について検討を進めてきました。調査の結果、長距離の移動において運転と引率の負担が教職員に集中していることが明らかとなりました。

このため、県立学校を対象に先月策定した「安全・安心な生徒引率等に関する指針」では、公共交通機関や貸切バス等の利用を基本とするとともに、教職員等が運転する場合における時間制限や学校による安全確認の基準などを定めました。この指針については、市町村教育委員会や私立学校の参考となるよう周知したところです。

子どもの命に優先するものはありません。今後、指針の実効性を確保するための支援策を検討し、教職員の負担軽減にも配慮した安全な引率体制を構築してまいります。

（安全で快適な学校環境づくり）

猛暑が常態化する中、安全で快適な学習環境の整備は急務です。

現在、県立高校における夏季に使用する全ての特別教室や、県立特別支援学校の体育館について、エアコン設置を計画的に進めています。

県立高校の体育館に常設のエアコン設置を進めていくに当たり、まずは、来年の夏までに実施可能な対策として、避難所としての役割も担う体育館に気化式冷風機を配備するための債務負担行為を設定し、先行導入を進めてまいります。今後、体育館の改築時期や断熱性能等を踏まえつつ、常設エアコンの設置に向けた検討を進めてまいります。

【クビアカツヤカミキリ被害対策】

本年７月、佐久市において県内で初めてクビアカツヤカミキリが確認され、

その後、12 の市町村に被害が広がっています。クビアカツヤカミキリは、サクラ等の景観木やモモ、スモモ、ウメ等の果樹に深刻な被害をもたらすことから、信州の美しい景観と農業を脅かす存在です。被害が初期段階にある今こそ、早期発見・早期防除による封じ込めが極めて重要です。

県では、薬剤散布等の緊急防除や発生状況調査などを実施し、被害拡大の防止に取り組むとともに、今月、未被害地域への侵入防止と被害地域における短期根絶を基本方針とする「長野県クビアカツヤカミキリ地域防除戦略」を策定いたしました。今回の補正予算案には、薬剤や防虫ネット等の確保など、全県的な防除体制の整備に必要な経費を計上しました。市町村や関係団体、事業者、県民の皆様と力を合わせ、徹底した対策を講じてまいります。

【持続可能な農業の実現】

県内農地の約 35 パーセントで 10 年後の耕作者が明らかではないという現実は、本県農業の将来に対する重大な警鐘です。農業は、食料を生産する産業であると同時に、県土を保全し、美しい景観や地域文化を守る、信州の暮らしの根幹をなす営みです。このかけがえのない農業・農村を次の世代に引き継ぐためには、構造的な改革が必要です。

このため、市町村や関係団体の御意見も踏まえ、法人など持続可能な経営体に生産性の高い農地を集積・集約しつつ、企業を含む多様な担い手の参入と定着を促進するため、「信州農業“刷新”戦略」を策定いたしました。本戦略を地域の具体的な取組につなげるため、今月から２月までを地域計画ブラッシュアップ推進強化期間とし、市町村や関係機関に伴走し、地域での実践を後押ししてまいります。一方、棚田や野生鳥獣との緩衝帯など、地域の暮らしや環境を守る農地については、その多面的な機能を踏まえた維持方策を検討してまいります。

農業の成長産業化と農村の多面的な価値の維持。この両立を図ることにより、若者が夢と誇りを持って挑戦できる、持続可能で魅力ある信州農業を実現してまいります。

【北米・メキシコにおける販路拡大と観光誘客】

国内市場の縮小が見込まれる中、県内経済の持続的な発展のためには、世界に目を向け、本県の優れた産品や観光の魅力を積極的に発信していかなければなりません。先月、重要な北米市場であるニューヨーク、トロント、シアトルを訪問し、県産品の輸出拡大と観光誘客に向けたトップセールスを行ってまいりました。

ニューヨークでは、全国知事会として、アメリカで初めての海外プロモーションを実施し、私を含め５県の知事が現地の旅行会社等に対して観光や食のＰＲを行いました。12 県が参加した「Ｊａｐａｎｅｓｅ　Ｆｏｏｄ　ＥＸＰＯ」には、過去最多となる約１万７千人が来場し、各県が連携して日本の食の魅力を発信することの意義と成果を実感しました。本県からも７事業者が出展し、味噌や和牛、日本酒などの優れた品質と魅力に高い評価をいただき、今後の販路拡大に向けた確かな手応えを得ることができました。トロントでは、県産品ＰＲレセプションを開催し、日本産ワインとしては過去最大規模となる約2,000本の長野県産ワインが輸出される運びとなり、また、シアトルでは、現地スーパーでの「長野フードフェア」やレセプションを通じて、有力バイヤーとの関係構築を進めることができました。

今月上旬には、関副知事が参加してサンフランシスコにおいて本県初となる観光セミナー・商談会を開催したほか、依田明善県議会議長とともにロサンゼルス及びメキシコの県人会記念式典に出席し、交流の絆（きずな）を深めました。

県内経済の成長・発展のため、これらの海外訪問で築いた人的ネットワーク

や商談の成果を継続的な取引や誘客につなげてまいります。

【令和９年度当初予算編成】

令和９年度の当初予算編成について申し上げます。

物価上昇等社会・経済情勢の変化により、人件費、公債費等が大幅に増加し、現時点で 168 億円を超える収支差が見込まれています。これは、近年の水準を大きく上回るものであり、本県財政は一段と厳しさを増しております。

急速な人口減少やＡＩ技術の進展など歴史的転換期を迎える中、来年度の予算編成に当たりましては、足元の暮らしと地域経済を守り抜くと同時に、将来を見据えた「未来への投資」と時代の変化に対応するための「社会の基本設計の更新」を積極的に進め、諸課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、最終年度となる「しあわせ信州創造プラン 3.0」の総仕上げを図るとともに、「未来を担う人づくり」、「稼ぐ力の向上と地域の活力創出」、「安全・安心な地域づくり」を重点項目とし、学びの改革や子ども・子育て支援の充実、県民の所得向上や多様な働き方の促進、持続可能な農林業の推進、防災・減災対策や気候危機対策、生活にお困りの方への支援の強化などに取り組んでまいります。

一方、限られた行政資源を最大限に活かすため、事務・事業の抜本的な見直しも徹底して行います。所期の目的を達成した施策の見直しやＡＩ・デジタル技術の活用等による業務の効率化を進めるほか、建設事業債の発行を可能な限り抑制します。

県民起点の姿勢を貫き、対話と共創、現場重視を基本に、財政の持続可能性と県民の皆様のしあわせの実現を両立させることができるよう、予算編成に全力を尽くしてまいります。

【補正予算案】

さて、今定例会に提出いたしました一般会計補正予算案その他の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

補正予算案は、一般会計92億7,068万３千円、特別会計107万円、企業特別会計6,883万３千円であります。

一般会計補正予算案には、これまで述べたことのほか、教育環境の整備、エネルギー自立地域の創出、安全・安心な県土づくりなどに必要な予算を計上いたしました。具体的には、県立高校再編に伴う伊那新校の施設整備、一定地域内の電力需要量を上回る再生可能エネルギーを生産する長和町の取組への支援、過去に冠水した７か所のアンダーパスへの自動式遮断機の設置、春夏の観光シーズンに向けた道路舗装の修繕や道路区画線の塗り替えなどを進めてまいります。また、令和９年４月に予定される県議会議員一般選挙に向けた準備も進めてまいります。

この補正予算案の財源として、国庫支出金64億2,942万８千円、県税13億8,916万２千円、その他地方交付税など14億5,209万３千円を見込み、計上いたしました。今年度の一般会計予算総額は、今回の補正を加えますと１兆1,015億568万円となります。

特別会計の補正予算案は県営林経営費特別会計、企業特別会計の補正予算案は総合リハビリテーション事業など４会計であります。

【条例案、事件案、専決処分報告】

次に、条例案は、一部改正条例案10件であります。

このうち「長野県附属機関条例の一部を改正する条例案」は、県史の編さんに関する事項を調査審議するため、新たに長野県史編さん委員会を設置するも

のです。

事件案は、18 件であります。

このうち、「消防防災ヘリコプターリース機の未払賃料等請求事件等に係る和解について」は、県が使用していたリース機を巡り賃貸人等との間で係争が続いておりました事案について、訴訟の経過や和解内容を総合的に勘案し、裁判所から提示された和解案に合意しようとするものであります。

専決処分報告は、道路上の事故に係る損害賠償の専決処分報告など８件であります。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を申し上げました。何とぞよろしく御審議の程お願い申し上げます。